

# 輪島商工会議所 会員企業応援金

国の制度を活用した取り組みを後押しする助成金です。

## 輪島商工会議所会員企業応援金の概要

原材料価格の高騰等により経営上の影響を受けながらも、持続的な経営に取り組み、会員企業を支援するため、輪島商工会議所と連携し、経営計画に基づく創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に際して、国の補助金制度を活用し、前向きな投資や事業活動を実施する会員企業に対しその取り組みを後押しする応援金を支給します。

## 対象要件

- ① 輪島商工会議所会員であること。（会費未納者を除く。）
- ② 次のいずれかの制度について、令和5年4月1日から令和6年1月31日までの間に交付決定を受け補助金の額が確定していること。

- (1) 事業再構築補助金
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- (3) 小規模事業者持続化補助金

※応援金の申請は活用補助金制度が重複しなければ複数回申請可能です。  
ただし同一年度内1会員1回までとします。

## 給付額 上限5万円

国等の補助金の交付決定を受けた『補助金対象経費』の自己負担額が10万円に満たない場合はその額に1/2を乗じた額（100円未満切り捨て）

## 申請の流れ

国の制度へ申請 ⇒ 採択・交付決定 ⇒ 事業の実施 ⇒ 実績報告・補助金の額確定 ⇒ 応援金の申請

## 申請方法・申請期間

1. 申請書および必要書類を郵送・窓口にて提出
2. 申請期間令和5年6月1日（木）から ※申請予定の方は事前にご相談ください。

申請受付 輪島商工会議所

〒928-0001 輪島市河井町20部1番地1 TEL 0768-22-7777